

3. コンタクトレンズ検査料

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、届出を行っています。

1. 初診料及び外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、本院を初めて受診した方は初診料 288 点を、本院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料 74 点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定いたします。

4. 外来後発医薬品使用体制加算

当クリニックでは、後発医薬品（ジェネリック）の使用を推進しており「外来後発医薬品使用体制加算」の届出を行っております。

後発医薬品は先発医薬品と同じ成分を含むものであり同じ効果が期待できます。

医療費の削減につながり患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

- ・代替品の提供供給不足の医薬品に代わる同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。

- ・用量・投与日数の変更医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。

- ・医師が患者様に適切な用量を決定し医薬品を調剤します。

患者様の安全と健康を考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。

みよし眼科